

金融危機と協同組合銀行

講師 欧州協同組合銀行協会 事務局長 エルベ・ギデ
(Hervé Guider)

〔講師と講演について〕

欧州協同組合銀行協会（略称EACB）は、ヨーロッパの協同組合銀行の協会として1970年にブリュッセルで設立され、会員である各国の協同組合銀行を代表し、ヨーロッパの諸機関に対するスポークスマンとしての役割を果たしています。エルベ・ギデ事務局長は、フランスのクレディ・アグリコルの地方金庫、全国機関に勤務したのち、94年にEACBの事務副局長の職に就き、01年からは事務局長を務めておられます。

EACBは、ヨーロッパの協同組合銀行を代表する機関ですが、近年では世界の協同組合セクターを代表する機関としても活躍しています。特に、国際会計基準における協同組合出資の取扱いにおいては、協同組合に不利になることがないよう、EACBがセクターを代表してロビー活動を行い、大きな成果を挙げてきました。

また、EACBでは、規制・監督機関、国際機関だけでなく広く一般の方々に協同組合銀行についての正しい知識をもってもらうことを重視した取組みにも注力しています。05年からは、年1回のペースで協同組合銀行に関する国際的な会合を催しているほか、08年からはヨーロッパの協同組合銀行の調査・研究を行う研究者のネットワークを作るなどの取組みも行っています。そうした活動の影響もあり、近年では、IMF、OECD、世銀など、これまで協同組合銀行にあまり関心を示していなかった国際機関からの注目も高まりつつあります。また、国連では2011年を協同組合年とすることを検討していますが、その前段として09年4月に協同組合の果たす役割に着目し、「危機における世界の協同組合」と題した専門家会合を催しました。会合では、EACBからも代表者が出席して、協同組合銀行についての説明を行ったとのことでした。

EACBはヨーロッパの協同組合銀行の代表機関であるという立場を変えてはいませんが、グローバル化の進展のなかで協同組合銀行が直面する課題は世界中で共通しているとの認識から、カナダのケス・デジャルダンや農林中央金庫も準会員として受け入れ、情報の共有や意見交換等を行うことになりました。そのような状況のなかで、当総研も前述のEACBの研究ネットワークにオブザーバーとして参加しています。

今回の金融危機で、世界中の多くの金融機関が深刻な経営状況に陥っています。しかし、ヨーロッパでは、協同組合銀行は金融危機の影響をそれほど受けなかったともいわれています。この講演は7月中旬のギデ事務局長の来日に際して、そうした状況について当総研でお話いただいたものです。

目次

はじめに

- 1 危機の要因と対応のためにとられた措置
- 2 2009年上半期の現状
- 3 金融危機がヨーロッパの主要銀行に与えた影響
- 4 ヨーロッパの協同組合銀行への影響

はじめに

私が今日お話しするテーマを簡単に紹介すると、まず危機の要因となったものは何であり、危機に対応するためどのような措置がとられたか。次に2009年上半期の状況について紹介し、そしてこの危機がヨーロッパの主要銀行にどのような影響を与えたか、特に協同組合銀行にはどのような影響があったかということをお話したいと思います。

1 危機の要因と対応のためにとられた措置

この危機は2007年にアメリカで発生したいわゆるサブプライム危機を発端としています。08年9月にリーマンブラザーズが破綻しましたが、その10日後にはクレジットクランチが急速なスピードでヨーロッパにも広がり、そして間もなく問題は世界全体の金融制度に広まっていったのです。

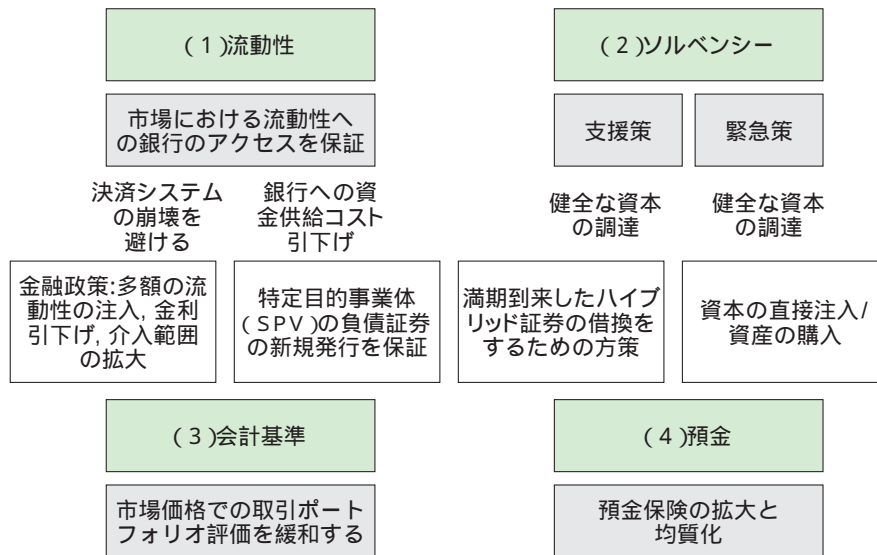
このような危機を引き起こしたのは、3つの要因があります。1つは過度に低い

金利水準でした。また、金利が低いために非常に多くのローンが貸し出されたことが、2つ目の要素です。1999年から2007年の間に、アメリカの家計の債務は1年間に1兆ドルずつ、合計7兆ドル増えました。イギリスでは同時期に債務が約4,330億ポンド、スペインでは約6,400億ユーロ、フランスでは約4,300億ユーロ増えました。3つ目として、株主の圧力を上げることができます。株主は、短期的にROE15%以上というような高いレベルの配当を追求することを求めています。もう1つ付け加えるならば、仕組債のようなストラクチャード商品が次々と開発されていましたが、そうした商品が自分たちのバランスシートにも組み込まれているということを、きちんと理解していた人が限られていたことも挙げられるでしょう。

危機に対応するため、ヨーロッパとアメリカで、実際にどのような措置がとられたかについては、次のような4つに分類することができます（第1図）。

1つは市場の流動性に関する措置で、銀行が資金調達を継続して行えるように、また決済制度の崩壊を阻止するためにとられ

第1図 金融危機に対応するためにとられた措置



ました。中央銀行が介入して、大々的に資金を注入して金利を下げ、様々な金融政策に使える金融商品の種類を拡大しました。

第2は、支払い能力（ソルベンシー）に関する一連の措置です。株式市場が崩壊した中で、銀行の自己資本比率は急速に低下し、自己資本規制を遵守することができなくなっていました。そこで中央銀行ではなく国そのものが介入し、資金の注入を行いました。それがとりわけ際立っていたのがヨーロッパで、フォルティス、デクシア、ノーザンロックなどの銀行は、部分的あるいは全面的に国有化されることになりました。

しかしそれだけでは信頼が十分に回復しなかったため、預金者のパニックを避けるために、預金保険制度が強化されました。そこでEU指令が改正され、保護される最低の預金額が一人5万ユーロまで引き上げられました。国によっては、さらなる預金

保護も行われており、ドイツ、フランス、イギリスなどでは、預金を100%保護すると発表しています。

もう1つの措置はもっとテクニカルなもので、G20の各国政府から会計基準において資産を市場価格で測定することを緩和するよう要請がありました。

2 2009年上半期の現状

それでは09年上半期の現状はどのようなものでしょうか。エコノミストによりますと、最悪だった時期は過ぎ去り、金融危機は乗り越えたということです。上半期の状況は、より安定しており、やや景気が回復する兆候もみられます。

興味深いのは、アメリカの銀行に対して行われたストレステスト（健全性審査）の結果です。テスト結果はすばらしいというものではありませんが、描いていたシナリオほど惨憺たるものではありませんでした。今後、ヨーロッパ各国でも同じようなストレステストを行う予定です。しかし、アメリカと違って、ヨーロッパ各国の当局は、もし結果がよいものでなければ、一部の銀行に対する市場の警戒心が高まってしまいうため、結果を公表することを躊躇して

います。

09年4月にIMFが発表した予測では、ヨーロッパの銀行の自己資本のニーズに関してはやや悲観的でした。また、欧州中央銀行は、ヨーロッパの銀行は今後も2,800億ユーロほどの引当金を必要としていると予測しました。今日の段階で結論めいたことを申し上げれば、いくつかのよいニュースがあるものの、悪いニュースもあり、大きな成功を見極めるのはまだ難しいということです。

ここで、悪いニュースとまでは言えませんが、ポジティブではないと思える点について少し述べたいと思います。

ひとつはリスクのコストに関するもので、歴史的にみてもまだ非常に高い水準にとどまっています。アメリカでは、信用残高の約3%近くです。そしてアメリカでは銀行の収益の約90%、ヨーロッパでは約70%をこのコストが占めています。リスクは、やはり不動産ローンが多く、今後は企業に対する融資のリスクも大きくなるのではないかと考えられています。

ヨーロッパの状況を見ると、東欧諸国では09年の初めに短期金融市場などで緊張関係が高まりました。多くの東欧諸国はまだユーロ圏に参加していないため、各国で通貨の評価が下がりました。その結果、東欧諸国の借り手の返済能力が弱まり、貸し手であるヨーロッパの銀行が苦境に直面することになりました。

流動性の危機、金融危機、そして全般的な経済危機のなかで、ヨーロッパを中心に

単純化すると、要するにクレジットクラシチに直面しているのです。銀行は、自己資本規制の基準を満たすために資本増強が必要になっていますが、市場での調達が難しいため、融資案件が上がってきても慎重に与信を行うようになっていきます。一方、企業サイドでは、先行きが全く見えないことから投資を行うことを躊躇しています。したがって、一方では銀行が融資に慎重になり、他方では企業が借入を行わないという状況であり、景気は当然後退局面に入ってしまうのです。

ヨーロッパの銀行とアメリカの銀行を比較した場合、ある程度コンセンサスを得ているのは、アメリカの大銀行はかなり健全化されており、システミックリスクの可能性は大幅に低くなってきているということです。他方、ヨーロッパの銀行の状況はアメリカよりも少し不透明です。銀行のバランスシートにはっきりしないところがありますし、支払い能力についても不明瞭なところがあります。公的な支援を受けていてもなお、懸念を抱かれている銀行もいくつかあります。

今生まれてきている考え方は、バッドバンク、つまりよくない銀行をつくってはどうかというものです。銀行のバランスシートを健全化するためには、我々が毒性の資産と呼ぶものを、バッドバンクに移転するという考え方です。ドイツではそういった方針にかなり好意的ですが、フランスは反対しています。このような考え方が出てくるのは、ヨーロッパの銀行に対する懸念が

消えていないからだと思います。

しかし、ヨーロッパの世論は既に銀行は十分公的資金を得たとみており、今後納税者がさらに負担を強いられるような、公的資金の大々的な注入には反対するとみられます。銀行の経営がうまくいっているときは、利益は皆株主に行ってしまうのに、銀行の経営が悪化すると、損失は納税者の肩の上にかかってくるということは、とてもではありませんが世論が受け入れません。

もし銀行がさらに資本注入を必要とする場合は、どのようにするべきか、そしてどれぐらいの期間それが必要であるか、という問題があります。ヨーロッパの銀行は、公的資金の支援を受けた場合、アメリカの銀行のように、その資金を返済する能力を持っているのだろうかということが1つの疑問として提示されていると思います。

3 金融危機がヨーロッパの主要銀行に与えた影響

ここで、ヨーロッパの主要な銀行がどのような要因から影響を受けたかについてみてみましょう。

要因の1つは、不動産に対するエクスポージャーが高かったということです。第2は、流動性の問題です。不動産に対するエクスポージャーが高く、インターバンク市場で借り手であったという銀行も多くありました。第3は、アメリカのサブプライムローンのリスクに対するエクスポージャーが高かったということです。

第4の要因としては、買収をうまくコントロールできなかったということが挙げられます。例えば、フォルティス銀行、ロイヤルバンクオブスコットランドによるABNアムロの買収は、メガ合併と言われたものです。合併のプロセスが06年末から07年の初めに始まったときには、証券市場はちょうど最も高い水準にありましたが、07年末に証券市場の相場が大幅に下落した結果、TOBはフォルティスとロイヤルバンクオブスコットランドにとって大変高くつくものとなってしまったのです。

最後は、金融機関に対する警戒心です。これは金融危機が次々と感染していった結果、悪影響を受けたというようなことを含みます。いわゆる新興国といわれるような国々と関係した結果、非常に難しい状況に陥った銀行もあります。

ここで興味深いのは、ヨーロッパのさまざまな銀行は非常に異なる形で打撃を受けており、すべてが同じ要因で打撃を受けたのではないということです。しかし、それはまた、様々な銀行がグローバルなレベルで相互に影響を受け合っているという事実を如実に語っていると思います。

一方、ヨーロッパの銀行への支援については、すべての銀行が何らかのかたちで支援を受けています。例えば、ヨーロッパのすべての銀行は、流動性について欧州中央銀行からの支援を受けています。民間セクター内での支援が不十分だったため、公的な支援、あるいは中央銀行の支援がどうしても必要でした。極端な例としては、銀行

の資本に国が50%以上参加する例もあり、部分的、あるいは全体的な国営化という現象をもたらしています。ノーザンロック、フォルティス、デクシアなどがその例です。そうした様々な支援を受けてヨーロッパの銀行は、流動性の危機などの局面を乗り越えて乗り切ることができました。

国有化という現象は、これまでのヨーロッパにはなかった新しい状況です。そうした状況においては、いつ、どのように国が銀行への資本参加から撤退するかという基本的な問題が生じてくるでしょう。

4 ユーロッパの協同組合銀行への影響

最後にヨーロッパの協同組合銀行への影響について述べてみたいと思います。ここで思い起こしていただきたいのは、ヨーロッパには合計約7,000の銀行があるうちの4,200が協同組合銀行であるということであり、要するに銀行の半分以上は協同組合銀行という部類に入ることです。ヨーロッパにおいて、協同組合銀行のマーケットシェアは、預金高では平均約20%です。もちろん国によって状況は異なり、フランスでは協同組合銀行のマーケットシェアは約60%、オランダでは約40%、イタリア、オーストリアでは約3分の1を占めています。つまりヨーロッパでは協同組合銀行がリテール銀行のリーダー的な存在だと言えるのです。

金融経済危機を経て、協同組合銀行につ

いて言えることは次のような点です。

1つは、協同組合銀行の場合は、有害な資産に対するエクスポージャーが比較的限られていることです。特に、第1段階のローカルバンクや第2段階の地方銀行ではそのようなエクスポージャーが少ないです。^(農中総研注2)もちろん協同組合銀行といっても、中にはグループ内に投資銀行形態の子会社を持っているところがあり、そうした投資銀行子会社は危機の影響をもっと大きく受けています。ただ、そういった例はあるとしても、平均的には協同組合銀行というのは金融危機の影響が比較的弱かったと言えるのではないかと思います。特にヨーロッパの協同組合銀行は、主に自国の国内市場、なかでも地域の市場に焦点をあてています。その結果、協同組合銀行の収益、業績は比較的安定しています。

また、協同組合銀行は比較的慎重なリスク管理を行っています。それはやはり常に顧客と身近なところで業務を行っているということからも説明できるかもしれません。したがってヨーロッパでは、国内の銀行全体が公的支援の対象となった例を除くと、ほとんどの協同組合銀行は公的な支援を受ける必要がありませんでした。

しかしながら、我々が経験している経済危機は、09年の業績にはマイナスの影響を与えうるし、また10年の業績にも悪影響を与えるかもしれないと言わざるをえません。というのも景気後退の中で貸出が少なくなってきたおり、収益も下がってきているからです。その結果、協同組合銀行の利

益も圧縮されていくでしょう。

特にヨーロッパの協同組合銀行は、中小企業3社のうちの1社に融資をしています。例えば、現在ヨーロッパの自動車産業は危機に直面しており、当然のことながら自動車メーカーの下請け企業も悪影響を受けています。こうした自動車産業の下請け企業に主に融資しているのは協同組合銀行です。中小企業の融資の返済は、産業全体の景気の悪化によって滞ってくるでしょう。となるとやはり協同組合銀行にとってもリスクが高まると言えます。

したがって現状では、協同組合銀行の今後の業績がどうなるかを予測したり、今後競合他行に比して協同組合銀行がまだ強い立場を保てるかどうか予測したりすることが非常に難しい状況となってきました。

とはいえ協同組合銀行の経営陣はこうした状況に非常に迅速に反応し、いくつかの措置を既に施しています。

第一に投資銀行形態の子会社については、エクスポージャー、特にアメリカ市場に対するエクスポージャーを減らすための一連の措置を取っています。そのほかにも一部では既に予防的な資本増強を行っているところもあります。また、協同組合銀行は中核的な業務に回帰しようという動きを見せています。つまり地域のリテールバンキング市場に業務をふたたび集中しようという動きが見られます。今後、収入が下がるのではないかという予測をもとにして、コスト削減に取り組むという強固な意思も

あらわれてきています。

今後行われるストレステストには、協同組合銀行ももちろん参加します。そうすればもっと明確に、この危機が協同組合銀行の業績に対してどのような影響を与えるかということがわかると思います。そのほか、EACBとしては、規制や銀行業務監督の体制についていろいろな議論が始まっていますので、そうした議論にも参加しています。

ここで、ヨーロッパ各国の当局が協同組合銀行に対してどういう気持ちを抱いているかということ、少しお話ししたいと思います。ヨーロッパ各国の当局は、協同組合銀行はこれまでのところ、危機に対するかなりの抵抗力、あるいは回復力といったものを見せてきたと判断しています。この抵抗力の要因としては、以下の3つが挙げられるでしょう。

1つは、協同組合銀行は、安定的な資本を持つ金融機関であるということです。ソルベンシーの問題がなく、自己資本比率を遵守している銀行という評判をもっています。例えばラボバンクは、今日の段階でヨーロッパのみならず世界で唯一トリプルAを維持している銀行です。

2つ目は、協同組合銀行というのはあくまでも身近な銀行ですから、経済環境もよくわかっているところで業務をしていることです。融資のポートフォリオも多様であり、リスク管理もかなり堅実で慎重なものとなっています。

3つ目は強調すべき項目かと思いますが

が、経営者の能力を挙げたいと思います。協同組合銀行のオーナーは組合員であるわけですが、彼らの能力に負っているところがあると思います。ここで能力と言っているのは、きちんと教育研修を受けてきた経営者、指導者たちであるということ、そして自分たちの活動を常に長期的な見通しに基づいて行っているということです。協同組合銀行は、ローカルバンクのレベルであろうと、あるいは第二段階の地方レベルの銀行であろうと、どちらも短期的な収益や利益を早く出せという圧力はかかっていません。ローカルバンクや地方銀行においてはROE15%などという義務は課せられていないのです。

経営者の能力と利益の追求について少し詳しくお話ししたいと思います。

各協同組合銀行は、経営者を養成するために充実した研修制度を持っています。教育や研修は、人的資本に対する投資であると考えられているからです。フランスのクレディ・アグリコルの研修システムは際立って洗練されたものです。実務者だけでなく、組合員から選ばれている理事などにも教育研修を行うため、結果として、両者の間に知識の差が出てくることが余りありません。

ドイツの信用協同組合銀行も、フランクフルト近郊のモンタバウアーに教育研修センターをもっており、すべてのローカルバンクの経営者が必ずそこで研修を受けなくてはなりません。この教育研修センターは非常にオープンなもので、大半の研修生は

協同組合界の人たちですが、それ以外の業界の人たちもこのセンターで教育を受けることができます。オーストリアにもドイツの制度によく似た経営者層の教育研修制度があります。こうした教育制度は、協同組合が大事にする価値の1つです。

利益の追求についてはどうでしょうか。協同組合銀行の事業はやはり長期的な事業でもあります。例えば、農家の方にお金をお貸しする場合、それは5年後のためではなくて、15年20年先まで続くものとしてお金をお貸しするわけです。長期的なビジョンをもって事業を継続していくということは、組合員がローカルバンクのオーナーであるといったことにも理由があると思います。たいていの場合、ローカルバンクに出資をして組合員となった人はそれほど出たり入ったりしない、つまり加入脱退を頻繁にしたりせず、出資の償還を請求することは非常にまれなことです。つまり金融上の投資行為として出資を行っているのではないからで、組合員は協同組合の活動に関与するという証として出資を保有しているのです。

このようなローカルバンクでは、利益という概念は単なる手段でしかなく、最終的な目標ではありません。収益性にとらわれているのではないのです。もちろん利益を上げなくてはならないのですが、あくまでもそれは顧客のニーズを満足させることができるように利益を求めていくというスタンスなのです。

今申し上げた3つの要因があって、協同

組合銀行は抵抗力を持っているということだと思います。

そして協同組合銀行は、やはり人々に信頼感を与える銀行なのです。オランダのラボバンクでは、08年には、預金残高が前年比13%も増加しました。オランダの預金者たちは、ラボバンクは自分たちの国の健全な銀行だと判断し、他行からラボバンクに預金を移したからです。同じ現象がドイツの協同組合銀行でも起きています。そうした国では、協同組合銀行の方が預金高の増加が多いのです。

最後に、IMF（国際通貨基金）が07年に刊行したワーキング・レポートの内容をお伝えしたいと思います。IMFは、2007年1月に『協同組合銀行と金融の安定性』（Cooperative Banks and Financial Stability）と題するワーキング・レポートを刊行しました。そのなかで、金融の安定性に果たす協同組合銀行の役割を分析したところ、いくつかの文献の示唆に反して、われわれは協同組合銀行が商業銀行よりも、より安定

的であることを見出したと結論づけています。協同組合銀行といえども、金融危機下で置かれている状況は難しいですが、このワーキング・レポートが述べているポジティブなメッセージを、ヨーロッパの協同組合銀行からお伝えしたいと思います。

現在われわれが経験している危機は、21世紀の銀行業界においても、やはり多様性、しばしば生物多様性とも言われますが、それが必要なのだということを示すものだと思います。つまり、商業銀行だけでなく、協同組合の銀行のような多様な形態の銀行が存在することが金融システムの安定性につながるということです。経済は地域に根ざした、脱中央集権的な協同組合銀行のような形態の銀行を必要としているのだと思います。

（農中総研注1）第一段階のローカルバンクをそれぞれ1銀行と数えた統計。

（農中総研注2）日本の信農連に相当。

（本稿は、フランス語による講演の概要を（株）農林中金総合研究所の責任において日本語に翻訳して講演記録としたものである。）

